

普及現地情報



発信年月日：令和4年（2022年）5月23日

所属名：高島農産普及課

番号：H22002

部門分類：110

発信者名：小嶋俊彦、三木幸次

高島で水稻の有機農法座談会を開催

4月26日に、水稻の有機農法座談会を開催し、有機農業20年以上のベテランから昨年からはじめられたビギナーの方まで、9名の農業者に参加いただきました。当課から、有機栽培における育苗と移植、分けつ初期の技術と24経営体から聞き取った状況を説明し、その後、活発な意見交換が行われました。

高島市では、古くから水稻の有機栽培が試みられ、平成19年に「高島有機農法研究会」が発足しましたが、会としての活動は休眠状態で、高齢化や雑草による単収低迷が課題となっています。高島市における水稻有機栽培の取り組みは、令和4年4月現在、当課の把握では22経営体、約60ha（内JAS有機認証30ha）で実践されています。昨年は高齢を理由に2経営体が有機農業を中止されました。

座談会では、育苗時の施肥量やプール育苗、雑草対策については3回代掻きと除草機の1回目作業のタイミング、深水管理の方法等の質問があり、他の生産者から実践に基づく回答がありました。また、他の地域での取り組み面積拡大についての質問やJAS有機で利用できる育苗用土の販売についての要望もありました。

今後も、有機農業の啓発と技術支援により新規取り組み者の確保と、有機栽培面積の拡大を図ります。



座談会の様子